

I 福祉施設の入所者の地域生活への移行

○基本指針:令和5年度末において、地域生活に移行した者の成果目標を設定。
 ア 令和5年度末において、令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。
 イ 令和5年度末において、令和元年度末時点の施設入所者の1.6%以上を削減することを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

項目	数値
令和元年度末時点の入所者数(A)	119人
令和5年度末時点の入所者数(B)	110人
【目標値】入所者数削減数(C=A-B) 削減率(イ=C/A×100)	9人 7.56302521%
【目標値】地域生活移行者数(令和5年度末時点)(D) 地域移行率(ア=D/A×100)	0人 0%

進捗状況における課題と今後の取組方針

入所者の高齢化、重度化、保護者の高齢化が進むなか、真に施設入所が必要な障がい者が多く、地域生活移行が進まない状況にある。
 地域における社会資源や地域生活支援拠点の充実を図り、引き続き地域生活移行の推進を図っていく。

II 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

○基本指針:令和5年度末までに、各市町村又は各障害福祉圏域に1つ以上の拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とし、地域の実情を踏まえて設定。

項目	数値
令和5年度末時点の地域生活支援拠点	1箇所
令和5年度末における運用状況の検証、検討の実施	1回

進捗状況における課題と今後の取組方針

社会資源が限られている中、既存の相談支援事業所及び短期入所事業所を含めた関係機関の連携を密にし、引き続き面的整備型の体制整備を進めていく。

Ⅲ 福祉施設から一般就労への移行等

① 福祉施設から一般就労への移行

○基本指針: 就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行、就労継続)を通じて、令和5年度中に一般就労に移行する者を令和元年度の移行実績の1.27倍以上とすることを基本とする。
併せて以下についても、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。
・就労移行支援事業: 1.30倍以上
・就労継続支援A型事業: 概ね1.26倍以上
・就労継続支援B型事業: 概ね1.23倍以上

項目	数値
令和元年度の一般就労移行者数(A)	11人
令和5年度の一般就労移行者数(B) B/A	10人 0.909090909倍
(就労移行支援事業)	数値
令和元年度の一般就労移行者数(C)	4人
令和5年度の就労移行支援事業所から一般就労へ移行した者の数(D) D/C	3人 0.75倍
(就労継続支援A型事業)	数値
令和元年度の一般就労移行者数(E)	0人
令和5年度の就労継続支援A型から一般就労へ移行した者の数(F) F/E	0人 #DIV/0!倍
(就労継続支援B型事業)	数値
令和元年度の一般就労移行者数(G)	7人
令和5年度の就労継続支援B型から一般就労へ移行した者の数(H) H/G	7人 1倍

進捗状況における課題と今後の取組方針

市内に就労継続支援A型事業所がないことから、引き続き既存の事業所に対応していく。

② 就労定着支援事業の利用者数

○基本指針: 令和5年度末における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

項目	数値
令和5年度末の就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した者の人数(A)	0人
令和5年度末の就労定着支援事業の利用者数(B) B/A	0人 #DIV/0!%

進捗状況における課題と今後の取組方針

当市に就労定着支援事業を実施している事業所がないことから利用者数0人が続いている。既存の事業所に対応している。

③ 就労定着率の8割以上の事業所の割合

○基本指針: 就労定着支援事業の就労定着率については、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

※「就労定着率」の定義:
過去3年間の就労定着支援の総利用者のうち前年度末時点の就労定着者数の割合 (H30年度報酬改定の考え方)

項目	数 値
令和5年度末の就労定着支援事業所の数(A)	0 箇所
令和5年度末の就労定着率8割以上の事業所の数(B) B/A	0 箇所 #DIV/0! %

進捗状況における課題と今後の取組方針
 当市に就労定着支援事業を実施している事業所がないことから利用者数0人が続いている。既存の事業で対応している。

IV 障害児支援の提供体制の整備等

① 障害児支援の提供体制

○基本指針: 令和5年度末までに、各市町村又は各障害福祉計画圏域に下記について整備することを基本とし、地域の実情を踏まえて設定する。

- ・児童発達支援センター: 少なくとも1か所以上
- ・保育所等訪問支援: 利用できる体制を構築する
- ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス: 1か所以上

項目	数 値
令和5年度末時点の児童発達支援センターの設置	0 箇所
令和5年度末時点の保育所等訪問支援の提供体制	0 箇所
令和5年度末時点の主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	0 箇所
令和5年度末時点の主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	0 箇所

進捗状況における課題と今後の取組方針
 保育所等訪問支援は実施していないが、対象児童範囲が広い「巡回支援専門員事業」を実施することで対応している。

② 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

○基本指針: 令和5年度末までに医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とし、地域の実情を踏まえて設定。

項目	有無 (いずれかに○)	コーディネーターの配置人数
令和5年度末の協議の場の設置	○有・無	
令和5年度末の医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	有・○無	0 人

進捗状況における課題と今後の取組方針
 現在対象となる医療的ケア児はいないが、自立支援協議会専門部会において定期的に協議を行う。市内より2名が医療的ケア児コーディネーター研修を受講終了しており、当市職員においてもコーディネーター研修を受講し、関係機関との連携を進めていく。

V 相談支援体制の充実・強化等

○基本指針: 令和5年度末までに各市町村又は各障害福祉圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とする。

項目	有無 (いずれかに○)	数値(専門的な指導・助言件数 あるいは連携強化の取組の実施回数)
令和5年度末時点での総合的・専門的な相談支援を実施する体制	○有・無	25 件
令和5年度末時点での地域の相談支援体制を充実・強化を実施する体制	○有・無	36 回

進捗状況における課題と今後の取組方針

市直営の基幹相談支援センター及び相談支援事業所が月1回勉強会として参集し、相談支援体制及び連携の強化に努めているほか、市内複数の相談支援事業所による協働体制を整備し、基幹相談支援センターも参加して定期的に会議を開催し相談支援の質の向上を図っている。

VI 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

○基本指針: 令和5年度末までに都道府県及び市町村において、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築することを基本とする。

項目	有無 (いずれかに○)	数値(人数あるいは実施回数)
令和5年度末時点での障害福祉サービス等に係る各種研修の活用の有無と職員の参加人数	○有・無	69 人
令和5年度末時点での障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有の有無と実施回数	有・○無	0 回

進捗状況における課題と今後の取組方針

- ・自立支援協議会相談支援部会構成員において、相談支援専門員新任者やサービス事業所職員、他分野の相談機関職員等を対象に研修会を実施している。(令和5年度、46人参加)
- ・県の専門アドバイザー派遣事業を活用し、サービス事業所職員を対象に強度行動障害支援にかかる研修会を実施した。(令和5年度、23人参加)

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 障害福祉サービス提供実績報告

I 訪問系サービス

種 類	単 位	R5見込量	R5実績	令和5年度の状況	現時点での評価と課題
居宅介護	時間	1,610	1,252	計画した見込み量に対して、ほぼ達成した(時間77%、人:101%)	おおむね計画どおりの利用状況にある。
	人	115	117		
重度訪問介護	時間	16	1	計画した見込み量に対して、達成できなかった(60%未満)	居宅介護で対応し、利用実績は1件だった。引き続き、人材の確保、質の向上に努めていく。
	人	2	1		
同行援護	時間	49	22	目標達成(100%以上)	引き続き安定したサービス提供を図っていく。
	人	7	5		
行動援護	時間	8	0	計画した見込み量に対して、達成できなかった(60%未満)	市内では指定事業者がないため、既存のサービスで対応している。
	人	1	0		
重度障害者等包括支援	時間	0	0	-	市内では指定事業者がないため、既存のサービスで対応している。
	人	0	0		

II 日中活動系サービス

種 類	単 位	R5見込量	R5実績	令和5年度の状況	現時点での評価と課題
生活介護	人日	3,360	2,825	計画した見込み量に対して、ほぼ達成した(人日:84%、人:103%)	今後も一定数の利用者が見込まれ、事業所の確保が必要である。
	人	168	173		
自立訓練(機能訓練)	人日	44	0	計画した見込み量に対して、達成できなかった(60%未満)	市内では指定事業者がないため、他地域でのサービス利用となる。
	人	2	0		
自立訓練(生活訓練・日中)	人日	44	47	目標達成(100%以上)	市内では指定事業者がないため、他地域でのサービス利用となっている。
	人	2	3		
自立訓練(生活訓練・夜間)	人日	0	0	-	市内では指定事業者がないため、他地域でのサービス利用となる。
	人	0	0		
就労移行支援	人日	368	226	計画した見込み量に対して、やや達成できなかった(人日61%、人:52%)	事業内容の質等向上し就労移行実績を上げることが必要である。
	人	23	12		
就労継続支援(A型)	人日	110	14	-	市内では指定事業者がないため、他地域でのサービス利用となっている。
	人	5	1		
就労継続支援(B型)	人日	3,360	3,757	目標達成(100%以上)	サービス利用希望者を安定的に受け入れられるよう事業所の定員等確認し連携していく必要がある。
	人	224	240		
就労定着支援	人	3	0	-	市内では指定事業者がないため、既存のサービスで対応している。
療養介護	人	12	11	計画した見込み量に対して、ほぼ達成した(80%以上~100%未満)	市内では指定事業者がないため、他地域でのサービス利用となっている。
短期入所(福祉型)	人日	403	199	人:計画した見込み量に対して、やや達成できなかった(人日:49%、人:94%)	実人員は増加しており、引き続き安定したサービス提供を図っていく。
	人	31	29		
短期入所(医療型)	人日	0	0	-	市内に指定事業者がないことから、必要に応じ、関係機関と連携し、他地域のサービス利用も検討していく。
	人	0	0		

III 居住系サービス

種 類	単 位	R5見込量	R5実績	令和5年度の状況	現時点での評価と課題
共同生活援助	人	53	57	目標達成(100%以上)	今後も利用希望者増加が見込まれ、引き続き事業所の確保が必要である。
施設入所支援	人	119	110	計画した見込み量に対して、ほぼ達成した(80%以上~100%未満)	入所者の高齢化や重度化により、入所者数及び入所待機者数が減少している。
自立生活援助	人	0	0	-	市内では指定事業者がないため、他地域でのサービス利用となる。

IV 相談支援

種 類	単 位	R5見込量	R5実績	令和5年度の状況	現時点での評価と課題
計画相談支援	人	182	202	目標達成(100%以上)	年々増加しており、相談支援専門員の連携を強化し引き続き提供量の確保及び質の向上に努める。
地域相談支援 (地域移行支援)	人	1	1	目標達成(100%以上)	円滑に地域移行できるよう、関係機関と連携し利用の促進を図る。
地域相談支援 (地域定着支援)	人	1	2	目標達成(100%以上)	円滑に地域移行できるよう、関係機関と連携し利用の促進を図る。

V 障害児支援(児童福祉法)

種 類	単 位	R5見込量	R5実績	令和5年度の状況	現時点での評価と課題
児童発達支援	人日	100	20	計画した見込み量に対して、達成できなかった (60%未満)	市内に指定事業所が1つのみ。引き続き利用者のニーズに沿ったサービスを提供していく。
	人	50	14		
児童発達支援センター	箇所	0	1		
医療型 児童発達支援	人日	0	0	-	市内に指定事業者がないことから、必要に応じ、関係機関と連携し、他地域のサービス利用も検討していく。
	人	0	0		
児童発達支援センター	箇所	0	0		
放課後等 デイサービス	人日	378	544	目標達成(100%以上)	利用者が増加しているなか事業所数が増加しており、引き続き提供体制の確保が必要である。
	人	28	32		
居宅訪問型 児童発達支援	人日	0	0	-	市内に指定事業所がないため、既存のサービスで対応している。
	人	0	0		
保育所等訪問支援	人日	0	0	-	対象児童範囲が広い「巡回支援専門員事業」を実施することで対応している。
	人	0	0		
障害児相談支援	人	75	19	計画した見込み量に対して、達成できなかった (60%未満)	利用者の相談支援に対応するため、相談支援専門員の確保が必要である。